

**2023年
4月1日
施行**

**消防法施行規則が改正
新たに標識の設置が必要となりました**

二酸化炭素消火設備をしている皆様へ

消防庁では、令和2年12月から令和3年4月にかけて、二酸化炭素消火設備に係る死亡事故が相次いで発生したため、事故の再発防止を目的に法令が改正され、新たに標識の設置が必要となりました。(消防法施行規則第19条第5項第19号イ(ホ)関係)

二酸化炭素消火設備標識

2023年2月14日発売



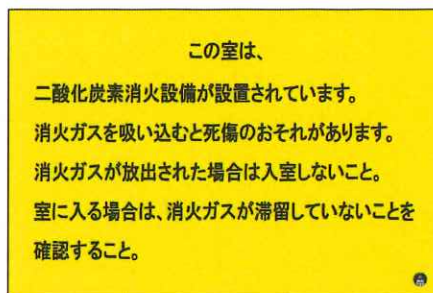
809-401

サイズ：400×300×3mm厚 材質：アルミ複合板

標識設置の期限：令和5年3月31日まで

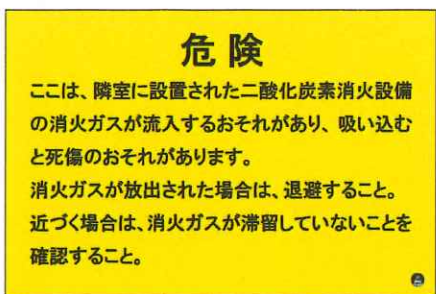
二酸化炭素の危険性を注意喚起するため、下記の場所の見やすい箇所に設置する標識

- 二酸化炭素を貯蔵する容器がある場所(消火ポンペ庫室)の出入口 …… 809-401-809-402
- 二酸化炭素が放出される場所(防護区画)の出入口 …… 809-401-809-402
- 二酸化炭素が放出される場所(防護区画)に隣接する部分の出入口 …… 809-401-809-403
- 二酸化炭素が放出される場所内(防護区画内) …… 809-401-809-404



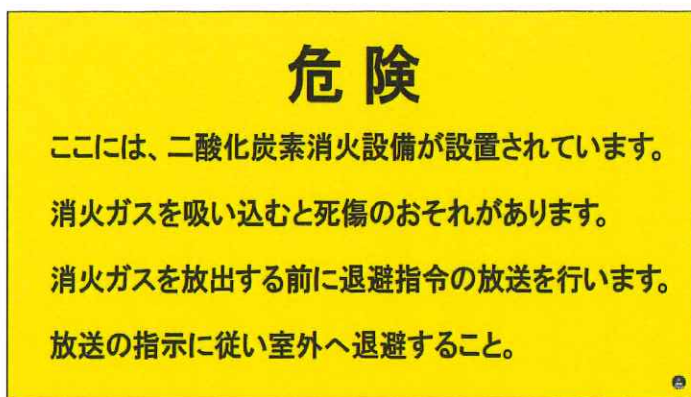
809-402

サイズ：200×300×3mm厚 材質：アルミ複合板



809-403

サイズ：200×300×3mm厚 材質：アルミ複合板



809-404

サイズ：270×480×3mm厚 材質：アルミ複合板

二酸化炭素消火設備とは？

- 防護区画(二酸化炭素が放射されるエリア)内の酸素濃度を低下させ、消火します。
- 消火に伴う汚損が少ない等の特徴から、機械式駐車場や電気室などに多数設置されています。
- 設置が作動し、二酸化炭素が放射されると、防護区画内での視界は遮られ避難が難しくなると共に、高濃度の二酸化炭素は、人体に影響を与え、場合によっては生命の危険性が生じます。

<企画・製造> **UNIT ユニット株式会社** <https://www.unit-signs.co.jp>

商品・価格等のお問合せは、